

# 埼玉県環境整備センター3号埋立跡地における パイロット農場の運営業務委託 公募プロポーザル公告

下記の業務委託について、下記のとおり公募プロポーザルを行うので公告します。

令和6年5月20日

埼玉県環境整備センター所長 清水 直人

## 1 業務の目的

県は埼玉県環境整備センター3号埋立跡地において資源循環農場の整備、運営を計画している。本格的な整備に先立って、露地栽培で生産された作物の各種分析や関連イベントにおける試食会での提供を目的として、当地において野菜等の栽培を試験的に行う約100m<sup>2</sup>の農場（以下、「パイロット農場」という。）を整備する。本業務においては、パイロット農場における栽培作物の検討および運営について委託するものである。

## 2 委託業務の概要

- （1）委託業務名 環境整備センター3号埋立跡地におけるパイロット農場の運営業務
- （2）実施主体 埼玉県
- （3）履行期限 令和7年3月14日（金）
- （4）委託業務内容 別添「埼玉県環境整備センター3号埋立跡地におけるパイロット農場の運営業務委託仕様書」のとおり。
- （5）委託予定額 金3,762,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

## 3 その他の事項

受託者の選定等に関するその他の事項については、「埼玉県環境整備センター3号埋立跡地におけるパイロット農場の運営業務委託公募プロポーザル実施要領」による。